

# 全日自労の「民主的改革」闘争の意義

松沢 常夫

## はじめに

私が書記として、五年半前から活動している全日自労建設一般労働組合（中西五洲委員長、約十万人）は、かつて日給が二四〇円だったことから「ニコヨン」と蔑称され、「なまけものがあつまり」として、住民から厳しい批判をあびたことのある失業対策事業に働く人びとを中心に組織されている。実際、むかしは、「こんな安い賃金で仕事なんかできるか」「世のなかは混乱させればいいんだ」という考へで、一日一時間も仕事をしない時期があった。その組合の内部で、「失業対策事業を町のために役立てよう」「市民に信頼される仕事をしよう」と、一八〇度転換した方針がはじめて打ちだされたのが一九六七年、本部方針になるのが七一年のことであり、その方針が「民主的改革」というよび方になったのは一九七五年からであった。そして、本格的にとりくまれるのは、単に失業対策事業打ち切り反対というだけではなく、「失業対策事業制度の再確立」という積極的・攻勢的な方針をかかげた一九七七年からの

「三年闘争」の発展のなかである。

この「民主的改革」の運動は、現象的には『朝日新聞』（一九七九年四月五日付）の記事となつた「めいとまじめに働く」という側面をもつものであるが、その本質は、激烈な内部闘争であり、敵に有効な打撃をあたえ、敵に政策の転換をせまる階級闘争の重要な一部分であり、さらには、『朝日新聞』の記事を書いた岩垂編集委員が見通しているように「民衆の側から社会主義を準備していくことにつながる」（全日自労機関紙『じかたび』一九七九年七月二三日号）ような、労働者自身の管理能力を高めていく闘争なのである。

以下、私は、この「民主的改革」の路線がどのように生まれ、発展してきたかをありかえりながら、「民主的改革」の意義、とりわけ、そのなかでの変革主体形成の問題についてのべることにしたい。

—  
「自由なる労務の名にて運々たれど 働く力尊し道なる」

労働省が一〇年前に編集した『目で見る失業対策事業二十年史』の巻頭をかざっているのが、このうたの刻まれた石碑である。岐阜市にある金華山道路の竣工を記念したものだが、失業対策事業は、戦後の荒れはてた「国土の復興と失業者の救済に大きな役割をはたしてきた」（同書）のである。

しかし、失業対策事業は失業者の闘争をおさえこむ治安対策の性格を強くもつてはじまつた。労働組合も公認されず、団体交渉は拒否され、賃金も一般職種別賃金より低くすることが義務づけられるなど、政府の対応は、支配階級としての露骨な抑圧政策そのものであった。これにたいし、失業対策事業就労者の構成は、全体として侵略戦争の犠牲者であり、未解放部落など差別をもつとも深くうけてきた人びとであり、暴力団、刑余者、売春婦、そしてレッドペーパーをうけた人びとなどであり、しかも、その生活は、まさにぎりぎりの状態がつづいていた。

そのため、当時の闘争は、「仕事をよこせ」「賃金を上げろ」「手当をよこせ」「保育所をつくれ」と、自治体や職業安定所におしだけ、激突する形の闘争にならざるをえない面をもつていた。さらに、「こんな賃金で働けるか」「失業は国家社会の責任だ。国家が仕事か生活かを保障するのは当然であり、働くのはおまけだ」という考え方が形成され、「世の中は混乱させた方がいい。革命が近づく」という指導部の考えもあって、組合が戦闘的であればあるほど、階級的であればあるほど「働くかい」という現象が生まれていったようだ。

つまり、階級矛盾、社会の諸矛盾をモロに受けざるをえない位置におかれた人びとが多数をしめていた全日自労にとって

は、一日にせいぜい一時間の労働、三粒も兩がおちてくれば、すぐ引きあげてしまう、そんな労働の状態が、サボタージュ闘争のようなものであつたのかかもしれない。

しかし、最高時に三五万人とふくれあがつた就労者が徹夜団交、庁舎内坐りこみなど、行動の激しさによつて相手をおいつめ、手当などを自治体から獲得すればするほど、自治体にとつて、失業対策事業は財政面からも、やつかないなお荷物になり、失業対策事業打ち切りを公的にかかげる市長がどんどん当選し、はじめのうち共感をもつていた地域住民の日にも「失対労働者はなまけもの」「利己的なことばかりやつている」集団とうつるようになった。

こうして、地域から孤立する状態になつていったところに、高度経済成長政策をすすめていた政府から失業対策事業打ち切りの攻撃がかけられた。一九六三年、国会を二ヶ月も空転させるほどの大闘争をくみながらも、失業対策事業からの追いだしを促進し、新規就労をきびしく制限する、という緊急失業対策法改悪案が強行採決されてしまったのである。

## 二

この苦い経験をへて、「民主的改革」の萌芽ともいべき機運、努力が全国で、意識的であれ、無意識的であれ、始まつてきた。これをもつとも意識的に推進したのが三重県の松阪分会であった。

一九六八年、松阪分会執行委員会は「失業対策事業を守りぬくために、失業対策事業を町と市民のために役立つものにしよう

う」という方針を打ちだし、すべての自治会長に手紙を送つて、どんな仕事をどこの地域でやってほしいかの希望をつのり、これにもとづいて事業計画を作成し、仕事のできる手をそろえるよう職場を再編成し、労働の軽重に応じた賃金格差をつけ、労働時間を延長するなど、具体的な提案をはじめておこなった。当時の松阪分会委員長は、その二年前に本部委員長をやめてもどつていた中西五洲氏であった（一九七七年から、三たび本部委員長になる）。

この提案には、当然のように、仲間のなかからも猛烈な反発がおこった。市民のなかからも「あんな連中が仕事に来たら烟からなにから荒らされるだけだ」、また自治体の側でも「どうせ、これだけ勤いたんだから、賃金をもうとよこせとねじこまれるにきまっている」という受けとめ方があった。

「民主的改革」とは、まず第一に、こうした諸傾向、現状維持的傾向との闘争であった。その闘争は、徹底的な討論、ハラを割った話しあい、実践による教育という形をとった。「中西は買収された」「労資協調だ」「なぜ松阪だけ勤かなければならぬのか」……こうした、困難をさけよう、さけようとする声にたいして、失業対策事業を守るために何が必要なのかという立場での説得と討論が一年以上もつづいた。「執行部が事務所に来るのがおそい」と逆に問題になり、幹部の態度自身を変えねばならなくなつたこともあった。市当局とは、悪口の言いあいからはじめといった。そして、実際に市民のためという気持で仕事をやりはじめると、住民がお茶やおかげをだしてくれたり、署名運動なども率先してやってくれるようになつた。そこ

で組合員も自信がつき、誇りがもてるようになり、ハズミがついてきた。「失業事業予算が多くなる」といつて、いつも問題にしていた議会でも、失業対策事業のことなら賃金のことから何でも満場一致で支持するようになり、全日自労などがよびかけて東京でひらいた「くらしと福祉を守る集会」には市長が団長になって町をあげて参加してくれるまでに変わってきた。

### 三

こうして、現状維持的傾向との闘争をのりこえると、こんどは幹部の決意、指導力はもちろんだが、労働の質と量が「民主的改革」を推進させてくれることになる。この経験を、福岡県の大野城市など三市町にまたがる三四〇ヘクタールの森林を切りひらき、四年間かけてつくった「県民の森」を例に紹介したい。

失業対策事業では、「失業者吸収」という建て前から、機械の利用が制限されている。この点は、きわめて問題であり、改善しなければならないのだが、それゆえに、獨創的創意と工夫が發揮され、遊歩道の玉石一つも、ベンチ、テーブルも、トイレも、そして音楽堂も、すべて失業対策事業就労者の手仕事によってつくりあげられた。それは史跡豊かな自然の地にぴったりのもので、業者の手になる「市民の森」の冷たさとはまったく対照的なものと評価されており、年間の利用者が約百万人に達するまでになつた。

この計画は、全日自労県支部が、県当局に「失業対策事業記念公園、をつくってはどうか」と提案し、県も明治百年祭の

事業の一環として、この森を整備させてみようと決断したことから始まった。作業を開始したのは一九七四年からであったが、その二年前、下見に行つた分会執行部自身、「とても失業対策事業でやれる仕事ではない」と尻ごみしたほどの難工事であり、仲間のなかからは、「通勤距離が長くなる」「山へ入ったら家族の急病のとき連絡がとれない」「通院中の仲間をどうするのか」「バスに酔う」「酔うから着いても仕事にならない」「山では住民の目にられない。活用・改善というなら、下にも」といっぱい仕事があるではないか」「この歳になつてリューマチもでよるのに、死ねというのか」など、いやだという気持から、山へ入らない「正当」な理由があげられてきた。これにたいして、執行部は確かに正当な意見はとりあげ、失業対策事業事務所と交渉して解決をはかり、一年がかりの職場討議で仲間の理解をかちとつた。

道をつくり、雑木をはらうことからはじまつた仕事は、苦痛の連続ではあつたが、自分たちの努力によって確實に生まれかわるという計画と、現に、日々、生まれかわりつつある姿が就労者を励ました。仕事の質と量に応じて、班の再編成と賃金格差が必要となり、作業規律がつくられた。むかしであれば、山に入つたのを幸いに、山イモ掘り、山菜つみなど、手あたりしだいだったにちがいない。これも、みんなで討議して、勝手に知らないという厳格な規律をつくり、守つた（もつとも、疲れてしまつて、とりにいく氣にもならなかつたそうだが）。休憩舎、トイレなどの設備および設置位置などは職場委員会の提案にそつてきめられた。こうして、労働の不満は、みんなのため

になるという喜びと、創造の日々のなかでのりこえられ、たつた一年間で、「バスに酔わなくなつた」「リューマチの腰がシャンとした」という変化がもたらされた。ウソではないのだ。  
「雨粒一つ、はい休み」といつていたころが、信じられないほどになった。

こうして完成した森は、人間の努力の尊さをしめしてくれる。それは、「高齢だから」「病弱だから」といつて、就労者を働く場から一律に追放することが、いかに愚策であるかを証明し、さらに、「効率とコストの原理」ですべてを裁断してしまうことの誤りと、「人間の原理」の重要な意味を提起している。

このように、「民主的改革」は、単に、言われたことをまじめにやろう、というものではなく、「町と市民のためになる事業に」という積極性をもつものであり、労働省が政策的につくりだしていた面がある。「働かない」という状態を、労働組合のイニシアティヴで克服したといふところに、きわめて重要な意義が見いだせるのである。しかも労働組合がイニシアティヴをにぎりながら、労働組合だけの視野ではなく、自治会、町内会といった保守層もふくめた全市民的な視野にたつて、住民とともに協議し、運動し、決定した自主的な事業計画、労働計画をつくりだしてきたのである。こうした結果、最近では、中西委員長は労働省にたいして本気で「私たちに失業対策事業をまかせてください。役所がやるより、もつと効果的に、失業者も吸収して立派に運営してみせます」とさえ主張できるところまできたのである。まさに「民主的改革」の真髄であろう。

## 四

「民主的改革」の原動力は、先にも述べたとおり、ぎりぎりまで迫られたなかで要求実現に執念をもやしてとりくんだこと、徹底的に議論しないことにある。それゆえにこそ、「民主的改革」は、それまでの激烈な闘争のなかでの階級性をひきつき、歪んだ面を大胆に克服し、さらに新しい可能性への挑戦を決意させ、発想させるものであった。

しかし、その前提には、今日の社会において、労働者階級、人民大衆にとって失業対策事業が意義のあるものなのか、それとも不要なものなのかという対決があり、そのなかで、失業対策事業の積極的な改善の方向が深く考えられるようになつていつたのである。

失業対策事業をどう守るのかというところから発想された「民主的改革」の運動は、必然的に、町をどうしていくのかといふ「町づくり運動」に発展し、労働者、労働組合のみずから努力で雇用をつくりだしていくという中高年雇用事業団の運動や、労働者・国民のための住宅を共同してつくるという建設コープの運動へと、各分野に展開されるようになつてきたのである。

もちろん、こうした運動は、それ以前から各地でとりくまれていたもので、筑豊地域の復興運動は一定の成果をあげ、全日自労のイニシアティヴでつくられた事業団も全国にできていた（現在、一〇〇事業団）。これらの運動を全国的に発展させ、「上からの民主化」の段階から本当に大衆的な、大衆自身が主

人公となつて参加し、決定し、行動する運動としていくために、また、地域の復興と国全体の政策転換とを運動させていくような闘争としていくために、全国方針として構想されたのである。

そうした視点から、全日自労は「民主的改革」の運動について、「労働者が経済や社会的制度、地域をにぎつけていく、管理について習熟する」ということでもあり、そういう意味で経済民主主義の運動である」と規定し、日本の経済を雇用や国民の生活改善を基礎にしてどう建てなおすのかということを、「言葉だけなく、運動として摸索している段階である。そして、そうした路線上に、中西委員長が、各界の人びとの対談を通じて構想したと思われるのが「国民春闘再構築の提案」である。「国民春闘再構築の提案」とは国民全体の生活水準をどう守り高めるかという立場で、労働者の賃金を中心におき、年金、生活保護、最低賃金、失業対策事業の賃金、下請中小企業の工賃、米価などを全体として整合的に要求するような闘いである。これは、社会が低成長経済に移り、従来の単純対決路線、あるいは労資協調路線では要求が実現できなくなるなかで、その突破口を「民主的改革」を基礎にした国民的合意路線に求め、国民の圧倒的多数が一致した運動をおこそうというものである。この闘争の重要な点は、労働組合が国民の生活水準全体を要求するとなれば、国民各層との徹底的な話し合いが必要となることである。それがすすめば、「民間だろうが自治体労働者だろうが、公然と自分の労働条件や賃金水準を明らかにして『俺たちはこういう仕事をとする。これだけとて当たり前や

る、人間らしい生活するのにこれだけは必要や』<sup>(3)</sup> という公然たる議論ができることになるし、支払い能力のない中小企業問題なども、日本の労働者階級、国民全体がとりあげ、考えなければならなくなると思われるのである。

以上、全日自労の運動について簡単に述べてきたが、「民主的改革」の路線は労働組合のもつ積極的な機能を最大限に生かす道である。労働者一人ひとりが、自分の頭で考え、民主的な議論をつくし、要求実現に真剣にとりくむなら、今日ほど、おもしろい時代はないであろうし、いまこそ社会の主人公になるときだと思うのである。

(1) 全日自労は一九八〇年八月に全国建設などの組合と組織統合し、全日自労建設一般労働組合を結成した。それは、建設労働者をはじめ、日雇労働者、高齢者、失業者などを広く組織する方針をもつている。

(2) 吉村勵「雇用保障と失業者同盟」(『月刊労働問題』一九七九年一〇月号)は、この点で貴重な問題提起をしている。

(3) 中西五州、佐藤裕、大西正礼氏の座談会「春闘は今どう変わらねばならないか」(『住民と自治』一九八〇年四月号) 参照。

(まつもと・つねお 全日自労書記)